

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7月 4日
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	0 4 5 (4 5 9) 2 9 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	0 4 5 (4 5 9) 2 9 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役2名選任の件
 取締役として、橋本 和弘および松尾 昌彦を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
 監査役として、中島 昌之および清水 三省を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 補欠監査役として、湯沢 誠を選任する。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
 退任監査役栗山 治および田中 修介に対し、退職慰労金を贈呈する。また、退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案にて再任された取締役2名を含む在任中の取締役7名および監査役2名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給する。なお、その支給の時期は各氏の退任の時とし、具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,779	74	0	(注)1	可決(98.51%)
第2号議案					
橋本 和弘	5,791	62	0	(注)2	可決(98.72%)
松尾 昌彦	5,791	62	0	(注)2	可決(98.72%)
第3号議案					
中島 昌之	5,777	76	0	(注)2	可決(98.48%)
清水 三省	5,777	76	0	(注)2	可決(98.48%)
第4号議案					
湯沢 誠	5,789	64	0	(注)2	可決(98.68%)
第5号議案	5,770	83	0	(注)1	可決(98.36%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上